

平成 20 年 2 月 29 日

株式会社エーアイテイー

お客様各位

謹啓 時下益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「輸出取扱料」及び「取扱・手数料に係る請求項目」に関しましては、この度当局への解釈照会の結果、今後のお取引においては取扱を以下のように変更し、お願いすることとなりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 「輸出取扱料」及び「手数料に係る請求項目」を「免税」から「課税」に変更します。
当社使用の課税扱い変更の請求項目を添付させていただきます。
2. 上記請求項目は、税抜き金額と消費税額を区分けし、合計額と併せ明確に表示致します。
3. 平成 20 年 3 月 1 日より実施させていただきます。

別紙

請求項目	課税・ 非課税	該当	項目内容
書類作成料	課税	輸出・輸入	暫 8、INV 等の書類作成料 NOTE 欄記載
暫 8 取扱料	課税	輸出・輸入	暫 8 の追加取扱料
特別取扱料	課税	輸出・輸入	評価・減税等の取扱料の割増
輸出取扱料	課税	輸出	輸出の取扱作業料(輸出免税対象外)